

平成29年 3月30日

「第2次名寄市農業・農村振興計画(素案)」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

「第2次名寄市農業・農村振興計画(素案)」に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見について検討した結果、「第2次名寄市農業・農村振興計画(素案)」を次のとおり修正して策定することとしました。

1. パブリック・コメント手続の実施結果

案件名	第2次名寄市農業・農村振興計画(素案)
意見等の募集期間	平成29年2月20日(月)～平成29年3月21日(火)
案の公表方法	1 実施機関が指定する場所での閲覧又は配布 2 市ホームページへの掲載 3 広報3月号、名寄新聞、北都新聞への掲載及びFM放送
意見等の提出方法	「意見提出用紙」により実施機関窓口へ持参、郵送、ファックス、電子メール
結果の公表方法	指定閲覧場所、市ホームページ、市広報
意見等の提出者数・提出件数	提出者 1人 提出件数 4件 【内訳】 書面提出:1件
意見等の処理	以下のとおり

2. 意見の概要と市の考え方について

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
P5 「高収益作物であるアスパラガス、南瓜、馬鈴薯、花き、トマト、ピーマン、ゆり根、イチゴ、長ネギを位置づけて産地づくり交付金や資金的な支援など生産振興に取りくむとともにアスパラガス、南瓜、馬鈴薯については、集荷・選別施設等の整備による品質の均一化等による産地化に向けて取り組みを進めてきました」とありますが、スイートコーン用施設として真空予冷設備をしておりますが、「アスパラガス、南瓜、馬鈴薯、スイートコーンについては、集荷・選別施設等の整備による品質向上と均一化等による産地化に向けて取り組みを進めてきました」とすべきでは。上記9品目には、前述したスイートコーンが漏れておりますし、イチゴ出荷農家は現在ほとんどいないはずですが、これから高畝栽培で振興するのですか？ピーマンは価格・収量からは高収益作物と言えないのでは？	1	P5に掲載されている振興作物については、1次計画で選定されていた振興作物を対象に記載しております。また、スイートコーンについては、予冷施設の整備により品質向上が図られており、今回の2次計画において振興作物と位置付けていることから、それぞれについてご理解をいただけるよう修正を行います。

市民等の意見の概要	件数	意見に対する名寄市の考え方
<p>P7 イ畑作 「緑肥の他に加工用スイートコーンなど収益を確保しながら取り組める物なども取り入れ地力増進を図ります。」これは、多分茎を鋤き込む事を指していると思いますが、生食用も鋤き込みますので加工用スイートコーンと限定せずにスイートコーンで良いのでは？加工用は年々減少しているはず。</p>	1	<p>ご意見のとおり生食用のスイートコーンでも収穫後に鋤き込むことで地力の増進が図られますが、収穫作業の点から加工用の方が大きい面積で作付が可能な事から、輪作体系に組み込む地力作物のひとつとして加工用スイートコーンとしました。</p>
<p>P7 ウ振興作物 農業経営の安定と所得向上に向けて、高収益作物から振興作物として選定し作付の維持・拡大とあり、「以上の点から具体的には、グリーンアスパラ(露地・促成)、南瓜、馬鈴薯、スイートコーン、施設野菜では普及性も考慮しトマト(ミニトマト)、ピーマンとします。」ありますが、ミニトマトに限定しているように読めますが、何故ここで限定したような記述とする必要があるのでしょうか？ハウスなどの補助事業導入時に振興計画と違うと指摘されませんか？</p>	1	<p>ミニトマトも含めてトマトを振興作物としますので、適切な表現に修正を行います。</p>
<p>営農形態の表では 新規就農(施設園芸タイプ)と就農年齢延長タイプを見るとトマトの収量がおかしいと考えられるが。新規が8トンで、延長が7.5トンとなっているが収量が逆ではないのか、経験豊富と少ないのでは、少ないほうが収量が低くなると思うが。 機械についても新規取得で細かく記載されているが、機械の大きさや内容に現状と合わないものが多々あるが、機械名だけで良いのではないのか？ 例：プロキヤスの容量と必要な経営形態には記載漏れがある。 施設用地についても面積の記載漏れと思われるものが有るしハウスについても数量が矛盾している例もある。</p>	1	<p>ご意見のあった就農年齢延長タイプでは、トマト以外の作物も多数栽培する体系のため、労働力等を考慮して収穫量を若干低めにしています。 また、機械設備などの規格等については、参考として示している物ですのでご理解をいただきたいと思います。また、記載の無い箇所や分かりづらい表記となっている部分については、修正を行います。</p>

[問合せ先]
担当課 経済部農務課農政係
電話:01655(3)2511(内線 310)